

【筑波大学人間総合科学研究科・鹿屋体育大学体育学研究科】  
スポーツ国際開発学共同専攻修士学位論文審査基準

(審査体制)

修士学位論文（以下、修士論文）の審査等を実施するために設置する学位論文審査委員会は、主査1名と2名以上の副査で構成する。

- ① 主査は、当該専攻における研究指導担当教員とする。
- ② 主査、副査は修士以上の学位を有する者とする。ただし、副査については修士以上の学位を有していない者を例外的に1名まで認めることができる。
- ③ 副査は、学生の本籍大学の研究科の構成員1名、学生の本籍大学以外の構成大学所属の構成員1名とし、必要がある場合は、専攻運営委員会が認めた研究科外の適任者を加えることができる。
- ④ 研究科外の適任者の数は、学生の本籍大学の研究科選出の主査及び副査の数を上回らないものとする。

(評価項目)

修士論文の審査基準

①研究テーマの適切性

ア 研究テーマ設定の背景・問題、現場への有用性や学術的・社会的意義が適切に示されている。

イ 研究目的や課題が適切で、明確である。

ウ 研究内容がスポーツ国際開発学に寄与するものである。

②文献研究の適切性

ア 研究テーマに関連する先行研究を適切に整理・概観している。

イ 自らの研究に対して先行研究を適切に関連づけ、活用している。

③研究方法の妥当性

ア 研究目的等を達成するために妥当な研究方法が選択されている。

イ 選択した研究方法の妥当性やその方法を適切に示している。

ウ 研究を遂行するに当たり、適切な倫理的配慮が示されている。

④論理の一貫性

ア 研究論文全体を通して、論理展開に整合性、一貫性がある。

イ 研究目的や課題に対して、資料・データ等から論理的に明確な結論が述べられている。

⑤研究の独自性・独創性

研究テーマ、目的・課題設定、研究方法、結論等に独自性や独創性が認められる。

⑥論文構成・体裁の適切性

本専攻を構成する大学の学位論文作成要領等に従って、適切に修士論文が作成されている。

## ⑦その他

特定の課題についての研究成果（以下、特定課題レポート）の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

### 特定課題レポートの審査基準

#### ①研究テーマの適切性

ア 研究テーマ設定の背景・問題、現場への有用性や社会的意義が適切に示されている。

イ 研究目的や課題が適切で、明確である。

ウ 研究内容がスポーツ国際開発学に寄与するものである。

#### ②文献研究の適切性

ア 研究テーマに関連する先行研究を適切に整理・概観している。

イ 自らの研究に対して先行研究を適切に関連づけ、活用している。

#### ③研究方法の妥当性

ア 研究目的等を達成するために妥当な研究方法が選択されている。

イ 選択した研究方法の妥当性やその方法を適切に示している。

ウ 研究を遂行するに当たり、適切な倫理的配慮が示されている。

#### ④論理の一貫性

ア レポート全体を通して、論理展開に整合性、一貫性がある。

イ 研究目的や課題に対して、資料・データ等から論理的に明確な結論が述べられている。

#### ⑤研究の実践性

研究テーマ、目的・課題設定、研究方法、結論等に現場における実践性が認められる。

#### ⑥レポート構成・体裁の適切性

本専攻を構成する大学の学位論文作成要領等に準じて、適切にレポートが作成されている。

### (評価基準)

当該課程に2年以上在学して所定の授業科目を修得し、必要な研究指導を受けたもので、学位論文が上記の評価項目について妥当と認められ、かつ、最終試験で合格と判定されること。